

三木市記者発表資料 (令和2年12月22日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 秘書広報課	課長 正心均 (内線 2410)	広報広聴係	0794-82-2000 (内線2308・2414)

タイトル
2020年（令和2年）10大ニュースを選定 ～市政を中心として～
内容
<p>年末にあたり令和2年の10大ニュースを選定し、市民の皆様とともに進めてきたまちづくりを振り返ります。(時系列順)</p> <p>1 全国初！「住み続けられるまちづくり」の推進に関する連携協定を締結(2月) 大和ハウス工業(株)と、全国の郊外型戸建住宅団地が抱える様々な課題を解決する先行モデルとして、将来にわたりまちの活力を保ち続ける仕組みを導入した「多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまち」をめざし、市民サービスの向上及び地方創生の推進に向けた連携協定を締結しました。【縁結び課】</p> <p>2 三木市新型コロナウイルス対策本部を設置(3月) 3月1日、兵庫県内で初めて新型コロナウイルスに感染した人が判明。兵庫県で同日、「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置したことを受け、市も「三木市新型コロナウイルス対策本部」を設置しました。市の対策本部会議において、感染情報の共有、市の感染予防対策、市の施設利用の制限等について協議し、12月21日現在で44回開催しました。【危機管理課・健康増進課】</p> <p>3 春高・春中ゴルフ ゴルフのまち三木で開催決定(4月) 2020年度から全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会(春高・春中ゴルフ)を三木市で開催することが決定しました。本大会は、一般社団法人日本高等学校・中学校ゴルフ連盟が初めて自治体と共同開催する大会となり、毎年開催することでジュニアゴルファーの“聖地化”をめざします。【ゴルフのまち推進課】</p> <p>4 外国人住民相談窓口を開設(5月) 市には現在約1,900人の外国人住民が暮らしており、今後も増加が見込まれています。外国人住民と日本人住民がともに安心して暮らせる地域づくりをめざして、4月から多文化共生係を設置し、文化や社会の仕組みの違いに起因する様々な相談に対応する相談窓口を5月に開設しました。毎月平均40件前後の相談をうけており、今後、担当機関への取り次ぎや市の事業へ反映を進めます。【市民協働課】</p> <p>5 あじさいフローラみきが開園(6月) 三木ホースランドパークふれあいの森は、新たに「あじさいフローラみき」として6月21日に開園。公園の中心にある「あじさいの森」には、あじさい15,000株が植えられ、開園期間の約1か月間に市内外から約8,500人の方々が来園しまし</p>

た。また、9月にイメージキャラクターの名前があふろんに決定しました。【観光振興課】

6 神戸電鉄粟生線三木駅のデザインが決定（9月）

8月15日から9月15日までの期間において実施した「三木駅デザイン総選挙！！」の投票結果に基づき、新たな三木駅のデザインを、最多得票数を獲得した「モダン風（斬新・現代風）」に決定しました。【交通政策課】

7 かじや橋が開通（9月）

9月26日に兵庫県北播磨県民局と三木市の共催で、かじや橋の開通式を行いました。これにより、かじや橋を含めた主要地方道三木宍粟線高木末広バイパスの一部が供用開始となり、高木地区～末広地区の往来が便利になりました。残りの主要地方道加古川三田線までは来年度の供用を予定しています。【プロジェクト推進課】

8 （仮称）三木スマートインターチェンジの事業化が決定（10月）

10月23日に、国土交通大臣から（仮称）三木スマートインターチェンジ（以後SIC）の事業化が認められ、11月9日に、国土交通省から連結許可書を受け取りました。（仮称）三木SICの設置により、三木市は4つのICを有することとなります。

また、三木市の中心市街地から最も近いICとなることから、地域産業の活性化、周辺地域の交通渋滞緩和や交通事故削減、災害に強いまちづくりに役立つことが期待されます。【プロジェクト推進課】

9 市・日産自動車グループ・三木市ゴルフ協会が連携協定を締結（11月）

日産自動車(株)、兵庫日産自動車(株)、日産プリンス兵庫販売(株)、三木市ゴルフ協会と「電気自動車を活用したまちづくりに関する連携協定」を締結しました。

災害時における避難所の停電に対し、市が所有する電気自動車以外に日産自動車から貸与を受ける電気自動車を活用して電気を供給することで、避難所における円滑な運営に努めます。また、市内9カ所のゴルフ場では、敷地内にある電気自動車の充電スタンドの使用について協力くださいます。【危機管理課】

10 三木市公共施設再配置方針を策定（11月）

将来の人口規模や市民ニーズに適合した公共施設の適正規模・適正配置を進めるため、公共施設再配置方針を11月26日に策定しました（対象期間：令和3年度～令和41年度）。人口減少、少子高齢化が進み、厳しい財政状況が見込まれる中、現在と同じ施設規模を持ち続けるには、今後、多大な費用を必要とします。次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたりまちの活力を保ち続けるため、市民の皆さまとともに、公共施設の再配置を推進します。【財政課】

セールスポイント

2020年は新型コロナウイルスが猛威を振るった年でした。感染症の予防対策や外出自粛などが求められる中で、大規模イベントの中止や事業の延期、学校の休校など、市民の皆さまにご協力をいただきました。そのような中、個人や企業などから温かい多くの寄附をいただくなど、市民の皆さまと力を合わせて頑張った1年でした。